

平成23年度

大阪府の施策推進についての

我が党の見解

平成23年8月

自由民主党大阪府議会議員団

大阪府の施策推進についての我が党の見解

大阪府の各種施策の推進にあたって、今般、自由民主党大阪府議会議員団としての見解をとりまとめたので、団の総意として提出する。提言内容の実現にあたっては、最大の努力をされるよう強く要望する。

平成23年8月5日

大 阪 府 知 事

橋 下 徹 殿

自由民主党大阪府議会議員団

幹 事 長 花 谷 充 愉

政務調査会長 宗 清 皇 一

目 次

1 府有施設耐震化の早期化と太陽光パネル率先導入	1
2 森林環境税の導入	1
3 庁舎のあり方と咲洲のまちづくり	2
4 成人病センターの建替え	2
5 大手前・森之宮のまちづくり	3
6 大阪府都市開発株式会社の民営化	4
7 教育についての府教育委員会の立ち位置	4
8 大阪の広域行政に係る3者協議会（首長を含む）の実施	5
9 中学校給食	5
10 大阪府財政運営基本条例（案）の扱い	6

1 府有施設耐震化の早期化と太陽光パネル率先導入

先の5月定例会代表質問で、府有施設の耐震化を早めるよう、検討をお願いしたところ、さっそく6月8日の知事の定例記者会見で、学校の耐震化は1年くらい前倒しできる、との発言があった。平成27年度の目標年度にこだわらず、1日でも早く耐震化を進めること。

また、知事は先日、新築住宅への太陽光パネル設置義務化について言及したが義務化の前に府有施設に率先導入するべきと考える。避難所ともなりうる府有施設に太陽光パネルがあれば、自家発電にもなり、災害時の停電対策に有効である。府有施設の耐震化と同時に、太陽光パネルの設置を進めるこ

と。

2 森林環境税の導入

我が会派は平成21年2月議会の代表質問において、森林環境税として納税者一人当たり年間500円の個人府民税増額を提案した。これにより、約18億円の增收となり、5億円を放置森林対策など地方自治体が実施する森林整備事業の財源とし、残る13億円を太陽光発電導入促進などの環境関連施策の財源に充ててはどうかという提案であった。

大阪府では実現に至っていないが、森林保全等を目的とする超過課税は、すでに31県1市で行われている。防災力強化や自然エネルギー確保が求められる今、森林環境税導入に向けて具体的に検討を進めること。

3 庁舎のあり方と咲洲のまちづくり

「咲洲庁舎の安全性と防災拠点のあり方等に関する専門家会議」での議論を踏まえ、知事自身が専門家と防災拠点のあり方について公開討論を行い、議論の経過を多くの府民に明らかにすること。

また、府庁舎の全面移転はありえないことから、府庁本館の耐震化を早急に進めること。さらに、今以上に咲洲庁舎への部局移転を進めないこと。咲洲庁舎の今後の活用方法については、大阪市と共に咲洲のまちづくり等を進める中で議会としっかり議論を尽くすこと。

4 成人病センターの建替え

先の2月議会でわが会派から提案した現地建替え案は、理事者が1期工事では不可能と説明してきたことを知恵を出せば可能であることを示しただけであり、専門家会議で自民党の主張する案として、理事者の推進する大手前移転案とを単純に比較していることに異議を申し立てる。

専門家会議の意見集約がなされているが、3回の会議のみでは不十分である。専門家会議は本来、現地で建替えする際に発生するリスク等を徹底的に検証し、リスク軽減対策のコスト等を検討すべきである。他にも専門家会議では工事中の診療機能への影響、近隣住民との関係、患者の利便性等を専門的な見地からご意見を伺い、議会で議論すべきだと考える。専門家会議を継続して実施すること。

また、がんと循環器疾患の診療に重点を置いた公立専門病院として、将来

の発展性を勘案し、用地の確保や次期建替え等を考慮したうえで、センターの立地場所を検討すべきである。同時に、現地建替えを速やかに進めるために、府立公衆衛生研究所を速やかにりんくうタウンに移転する準備に取り掛かること。

地元住民には丁寧且つ正確な情報を提供し、信頼関係を構築すること。

5 大手前・森之宮のまちづくり

先の2月議会で知事は、成人病センターの大手前移転案で、大手前と森之宮の土地を等価交換することにより、成人病センター整備費用を60億円削減できると答弁した。しかしこれは、大手前の府有地を病院機構に購入させる代わりに、森之宮の病院機構の土地を府有地に名義替えするだけである。成人病センターの建替えが完了しなければ、土地は売却できない。売却時期が遅れれば、地価は下がる可能性がある。当初102億円を想定していた大手前の土地売却額が減ることにより、大手前のまちづくり計画は変わってくる。

現状を見極め、当初案に固執せず、成人病センターの移転を前提としない、官公庁街を基本とした「大手前のまちづくり計画」を策定すること。同時に、成人病センターを現地で建替えることを前提として、医療を中心とした「森之宮のまちづくり計画」を策定すること。

6 大阪府都市開発株式会社の民営化

大阪府都市開発株式会社（OTK）については、赤字事業であるりんくう国際物流株式会社と大阪りんくうホテル株式会社のいわゆるりんくう2事業を整理した上で、本府が保有する株式を一括売却し、完全民営化する方針を打ち出されている。

しかし、OTKの事業は、物流拠点として全国的にも重要な役割を担うトラックターミナル事業や泉北ニュータウンへの主要アクセスである泉北高速鉄道事業など、高い公共性を有している。

このようなOTKが担っている公共的役割をどのように維持・担保していくのか、また、府が保有する株式は府民の貴重な財産であり、民営化によって泉北ニュータウンの再生などのまちづくりや物流政策にとってどのようなメリットが期待できるのか、さらに、どのような売却方法が適当なのかについても十分に検討すること。

7 教育についての府教育委員会の立ち位置

大阪府は、「教育日本一」を標榜しているが、大阪府が先頭に立って学力向上などに取り組むのか、市町村の取り組みを支援するだけなのか、立ち位置が判然としない。豊能地区へ教職員人事権を移譲することになった今、人事権移譲は特例なのか、すべての市町村に移譲すべきなのか、立場を明確にしておくこと。また、このたびの教職員人事権移譲は他の市町村への影響が大きいことから、実施状況を見極めること。

さらに、この機会に大阪の教育のあり方について議論を尽くしておくこと。

8 大阪の広域行政に係る3者協議会（首長を含む）の実施

大阪府域の広域行政を一元化し、2元行政の解消を主張している立場から、大阪府、大阪市、堺市の3者がバラバラで議論を深めるより、それぞれの議会の代表と首長が一緒に、同じテーブルについて協議をする場を作ること。

地方自治法第252条の2に基づく協議会を設置すれば、普通地方公共団体は事務の一部を共同して管理執行できる。法改正なしで、広域行政の一元化は可能である。大阪だけで実現できることを確実に進めていくこと。

9 中学校給食

今年度予算において、公立中学校の給食実施に向けて、市町村に補助する債務負担行為が措置されている。しかし、学校給食は本来、学校設置者が実施に努めるものとされており、公立中学校ならば市町村がなすべき事務である。

経費負担の重さを理由に中学校給食を実施しない市町村は、まず徹底した行政改革をすべきと考える。その上で、ほんとうに財源が足りない市町村にのみ、貸付や補助をすること。補助基準には、ラスパイレス指数100を超えないことなど、行政改革の進捗状況を考慮すること。

10 大阪府財政運営基本条例（案）の扱い

大阪府財政運営基本条例（案）については、先の5月定例会で継続審議となっている。財政規律は、我が会派の要望をもとに、橋下知事のもとで議論を重ね、確立してきた。条例化は不要と考える。引き続き、条例なしで、議論をしながら財政構造改革を進めること。